

○議長（吉田敏郎）

日程第10 報告第2号 平成30年度開成町一般会計予算に定める繰越明許費の繰越しについてを議題といたします。説明を担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

報告第2号 平成30年度開成町一般会計予算に定める繰越明許費の繰越しについて。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成30年度開成町一般会計予算に定める繰越明許費の繰越について別紙のとおり報告する。

令和元年6月21日提出、開成町長、府川裕一。

この報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、普通地方公共団体の長は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調整し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならないとされておりますので、今回報告をするものでございます。

それでは別紙を御覧ください。

平成30年度開成町一般会計繰越明許費繰越計算書。

7款土木費、4項都市計画費、事業名、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費、金額1千94万1千円（うち翌年度繰越額）1千93万5千円。

財源内訳は未収入特定財源、国県支出金200万円、一般財源893万5千円。

9款教育費、2項開成小学校費、事業名、施設整備事業費、金額343万5千円（うち翌年度繰越額）207万5千円、財源内訳は一般財源207万5千円。

9款教育費、4項小中学校費、事業名、施設整備事業費、金額8千327万9千円（うち翌年度繰越額）8千327万9千円、財源内訳は未収入特定財源、国県支出金1千783万2千円。地方債5千万円、一般財源1千544万7千円。

以上、3事業による表中計、金額9千765万5千円、翌年度繰越額9千628万9千円、財源内訳は未収入特定財源国県支出金1千983万2千円、地方債5千万円、一般財源2千645万7千円。

令和元年6月21日提出、開成町長、府川裕一。

報告は以上です。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

以上で報告第2号 平成30年度開成町一般会計予算に定める繰越明許費の繰越しについての報告を終了します。